

【豊平区】

ごみ収集につきましては、その地域ごとの収集量を基に配車（収集台数の決定など）しておりますが、ごみの収集量が減少していることから収集ルートの見直しが避けられない状況であります。つきましては、下記のとおり収集ルート等を変更させていただきますのでご理解とご協力の程お願い申し上げます。

なお、該当している排出事業者様には、既に別途ご案内しております。

◆ 変更開始日 **令和5年4月1日(土)**より

◆ 対象住所

◆ **伝票収集***の排出事業者様

住 所	びん・缶・ペットボトル
豊平1条8～13丁目	
豊平2条8～13丁目	
豊平3条9～13丁目	
豊平4条9～13丁目	
豊平5条9～13丁目	
豊平6条9～10丁目	
豊平7条9～13丁目	
豊平8条9～13丁目	
豊平9条	
美園1条1～5丁目	毎週 木曜日に統一します。
美園2条1～5丁目	(収集方法は、ご予約をいただいたからの収集など排出事業者様により異なります。)
美園3条1～5丁目	
美園4条1～5丁目	
美園5条1～5丁目	
美園6条1～5丁目	
美園7条1～5丁目	
美園8条1～5丁目	
美園9条1～5丁目	
美園10条4～6丁目	
美園11条4～6丁目	

※ 契約書の締結による収集方法です。ごみの収集時にその都度計量、ごみの収集伝票を発行し、締め日ごとに請求書を発行します。